

令和5年度首里城扁額製作検討委員会

第2回検討委員会資料

2024年3月21日（木）14:00 - 17:00

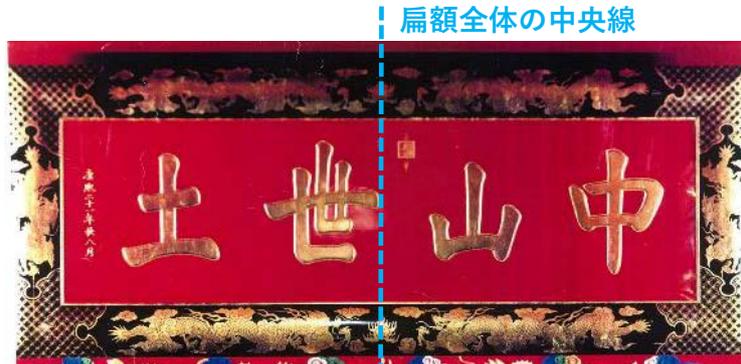
【資料3】本製作における仕様について

- 3-1. 題字・御印・銘の配置について
- 3-2. 題字彫刻について
- 3-3. 御印・年月銘の仕様
- 3-4. 額縁文様（火焰宝珠）について
- 3-5. 黄色塗の色味
- 3-6. 青塗の色味
- 3-7. 布着せ用布の調達
- 3-8. 御額持の取付け（正殿への設置）について

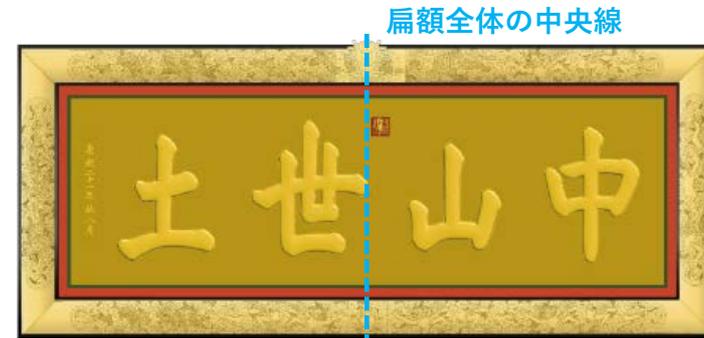
3-1. 題字・御印・銘の配置について

(1) 検討の経緯

平成復元時の「中山世土」は、額縁上辺及び下辺中央の火焰宝珠文は扁額中央にあるが、御印は少し右寄りである（左図）。これまで、題字・御印・銘の配置と額縁文様図を別々に検討してきたが、扁額全体を調整する目的で題字・御印・銘の配置を再検討した。



出典：「平成7年度中国皇帝御書扁額『中山世土』製作業務報告書」
(平成7年10月 財団法人海洋博覧会記念公園管理財団)



平成の復元を踏襲した場合のイメージ

(2) 仕様検討に関する基本的な考え方との照合

ステップ1：「尚家文書360」（補足「尾崎資料」）



「同文式化」は原書そのままに配置したのではなく、先例扁額の文字配置を参考にしたことが読み取れる。

ステップ2：清朝皇帝関連仕様



該当なし

ステップ3：琉球王家・王府関連制作物



中央上部に御印が配置された扁額事例なし。

ステップ4：中国・台湾の清朝皇帝関連制作物



題字配置は原書に忠実でなく、地板上でバランスを調整している。中央上部に御印が配置された事例では、御印は扁額中心線上に配置。

ステップ5：近年の復元技法や構造安全性等(有識者の見解)



(P3 参照)

尚家文書からは、先例扁額の文字配置を参考に題字や御印を配置したことが読み取れるため、地板の中で配置バランスを調整したことが推察される。

(読み下し文 P21)

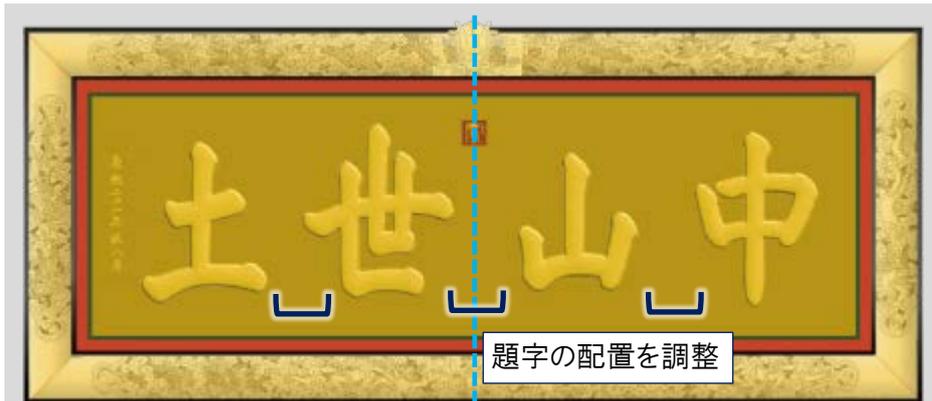
10月3日 額字と額縁の彫刻作業を始めるにあたり、（担当の役人たちは）以前仕立てた扁額の字の配置と、冠■とを見合わせ、
敷き写した字や御印を御額台に配置し、（担当の役人たちの立会いのもと）表具師主任へ転写させ、作業に取り掛かった。

3-1. 題字・御印・銘の配置について

(3) 配置案

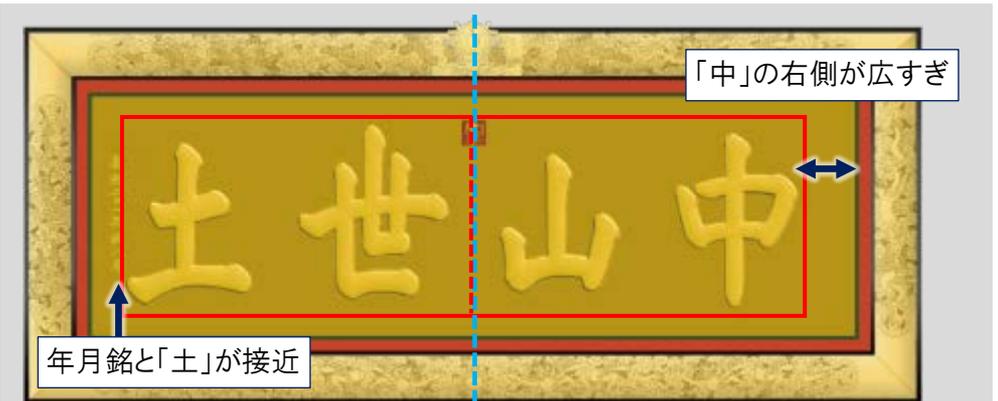
・尚家文書の記述を踏まえ、以下の4案で題字・御印・年号銘の配置を検討。

青破線：扁額全体の中央線 赤枠：題字原書の配置 赤破線：題字配置の中央線



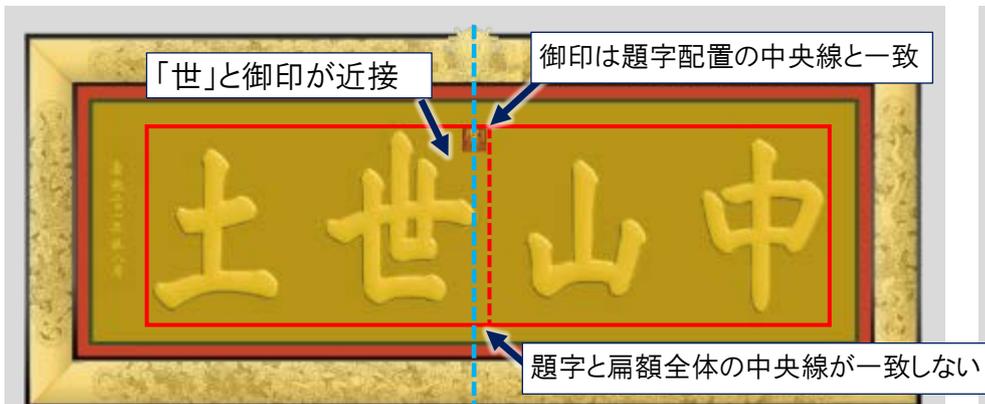
【案1 (事務局案)】

御印：扁額全体の中央線（青破線）に合わせる。
 題字：配置を題字原書から変更。題字・御印・銘をバランスよく配置。
 →題字原書作成時に考慮した文字間隔から変更となる。



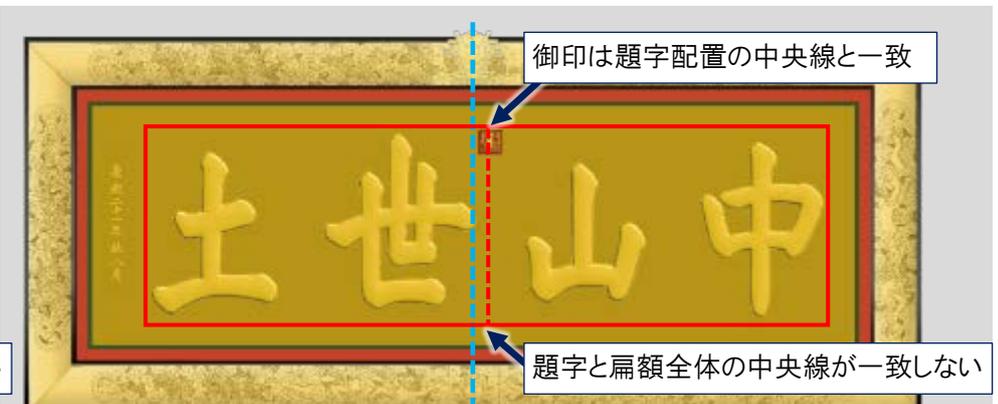
【案2】

御印：扁額全体の中央線に合わせる。
 題字：題字原書の配置(赤枠内)を扁額の中央線に合うように左へ寄せる。
 →年月銘と「土」の間隔が狭い。「中」の右側の間隔が広い。



【案3】

御印：題字配置の中央線（赤破線）に合わせる。
 題字：題字原書通りの配置。
 →「世」と御印の間隔が狭い。
 題字配置の中央線と、扁額全体の中央線が一致しない。



【案4 (平成復元を踏襲した配置案)】

御印：題字配置の中央線（赤破線）に合わせる。
 題字：題字原書通りの配置。
 →御印・題字ともに扁額全体の中央線とずれる。海外の大型扁額事例でこのような配置は少ない。

3-1. 題字・御印・銘の配置について

(4) ワーキングでの主な意見

●文字・落款ワーキング（関係者ヒアリング）

- ・ 地板にバランス良く配置する案 1 (事務局案)が良い。原書の配置維持する案 3 でも問題ない。
- ・ 尚家文書には、漢字主御右筆取と奉行の面々が集まって、先年仕立ての扁額（複数）の「字賦」（文字配置）を拝み合わせたうえで、「同文式化」の御字・御印を扁額に配置したとある。「同文式化」の文字配置は、御書そのままに配置したのではなく、先例扁額の文字配置を参考にしたことが読み取れる。
- ・ 平成復元では額縁の中心にある火焰宝珠と御印の位置がずれても違和感はなかったが、今回は額縁の中心に皇帝を象徴する正龍があるため、御印はその真下に位置するのが合理的解釈となる。

●木工・彫刻ワーキング（2024年3月1日）

- ・ 案 1 (事務局案)に異論なし。

→案 1 を採用する。

製作段階において文字・落款ワーキング関係者立会のもと細部の配置調整を行う。

(5) 今後の進め方

- ・ 御印については、貼り付けのため地板へ彫りこみが必要となる可能性があるため、地板の木工完了後、髹漆着手前に確定する（文字・落款ワーキング関係者にて監修予定）。
- ・ その際、全体的に配置確認の必要があるため、題字と銘も含めた全体の配置で検討を行う。
- ・ 題字と銘は、各部の彫刻・髹漆が完了後、地板貼付け前に最終確定する（監修予定）。

3-2. 題字彫刻部分試作の確認

(1) 題字彫刻試作を踏まえた造形の修正

- ・ 試作における題字彫刻造形について、第1回木工・彫刻ワーキングで意見交換を実施。
- ・ 題字彫刻試作について、主に以下のような意見があったことから本製作において題字造形の修正を検討。

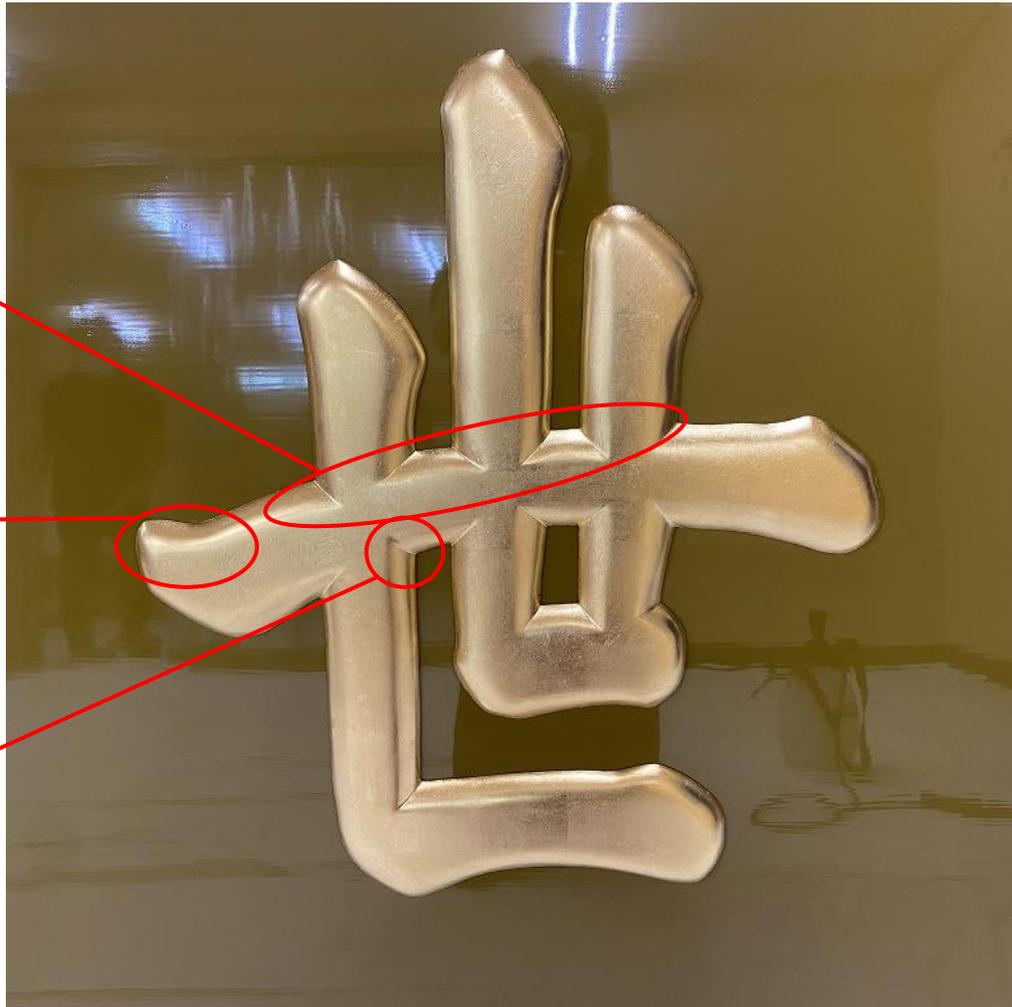
第1回木工・彫刻ワーキング会議での意見

全体的に、蒲鉾型の立ち上がりの傾斜が緩いため、題字が細く見える。

直線の連続性を維持する。

筆を置いた際の力強さをもっと表現できると良い。

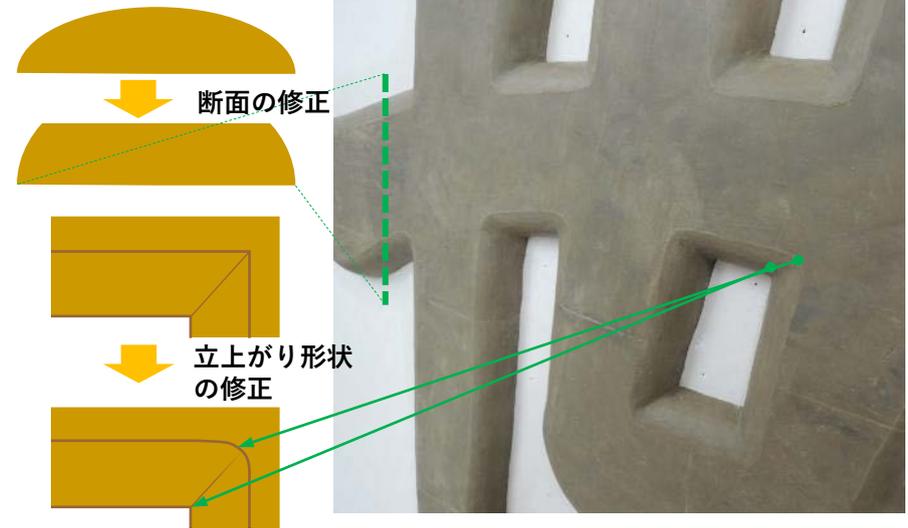
画の交点が協調されないようにする。
(45°の線)



3-2. 題字彫刻部分試作の確認

(2) 意見を反映させた粘土模型の確認

- ・ 第1回木工・彫刻ワーキング会議で挙げた意見を反映させた粘土模型を作成。
- ・ 第2回木工・彫刻文字・落款合同ワーキング（2024年3月1日）にて確認。



ワーキングまとめ

- ・ 題字の貼付けで接着の麦漆がはみ出さないことを優先し、作業進捗に応じて裏面の鋤彫りは柔軟に対応する。
- ・ 題字彫刻の断面形状は、フラットに見える面が多く残る方が文字が生きる。
- ・ 全体で見ると額縁彫刻と比較して題字は丸く見える。よりシャープさを強める。
- ・ 粘土模型だと輪郭線がゆれてしまうが、木彫刻ではそれが無くなる。粘土模型ではなく木彫刻段階での監修に重点を置いてよい。
- ・ 試作を踏まえて挙げた立ち上がりの傾斜や交点の強調等は、概ね反映されている。

(3) 今後の進め方

→ 粘土模型をベースによりシャープさを持たせる方向で文字・落款技術者、木工・彫刻監修者の監修のもと本製作に着手する。着手後も監修を行い作業を進める。

3-3. 御印・年月銘の仕様

(1) これまでの経緯

① 扁額試作の仕様

「尚家文書」には、「同文式化」の御印を製作した際の手法が記されており、製作方法を断片的に推察できる箇所がある。記述内容を基に御印の表現は彫刻と判断した。一方、銘に関する直接的な記述はなされていないが、調達道具として“堆錦台”の記述があることから、御印銘及び年月銘を堆錦によるものとして扁額試作の仕様を決定した。



御印（彫刻）



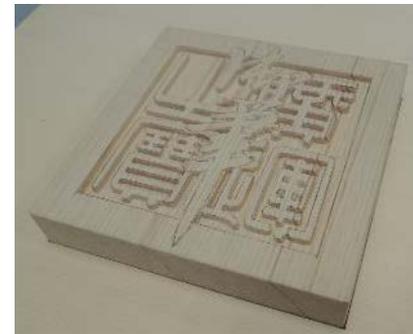
御印・皇帝銘（堆錦）



年月銘（堆錦）

② 扁額試作後の検討

試作の御印印材は薄く、反りや剥がれに若干の懸念があることから、印材の厚みを確保することを検討し、象嵌技法について部分試作及び象嵌を用いた扁額事例（沖縄県立博物館・美術館所蔵）の熟覧調査により確認した。年月銘についても同様に検討した。



御印（象嵌）



年月銘（象嵌）

③ 熟覧調査

象嵌を用いた扁額事例は王府関連の事例ではなく、首里城扁額に象嵌技法を採用する根拠として決定的なものではないことを確認。扁額「致和」を参考に文字輪郭を地板に薄く彫込み、漆を重ね塗りして文字の高さを盛る方法や、印材厚みの見直しを含め、ワーキング会議で検討することとなった。



「致和」の御印、銘

3-3. 御印・年月銘の仕様

(2) ワーキングまとめ

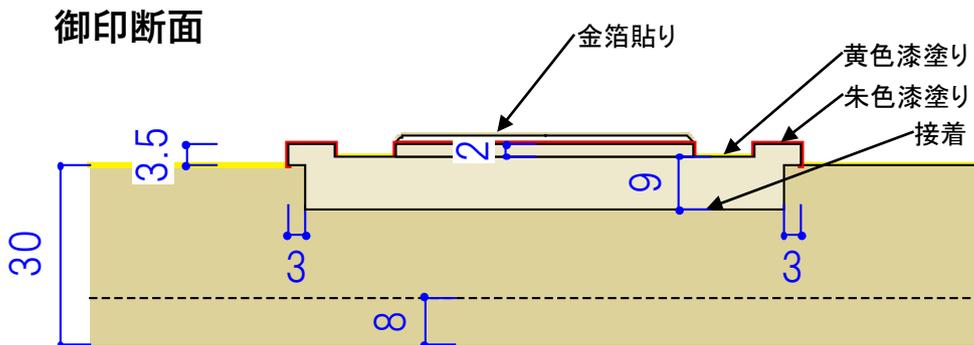
熟覧調査後の各ワーキング会議で意見を伺い、以下の通りとなった。

- ・扁額の象嵌事例は王府関連物ではなく事例数も少ないことから、復元技法として象嵌は採用しない。
- ・往時の手法は不明だが、試作時の課題（印材の反り、接着性）に対応するため、地板を一部彫りこむ案（試作で採用した貼り付け案を一部改良する手法として象嵌技法とは区別する）を採用。
- ・年月銘について、漆を塗り重ね盛りあげる案は、塗り重ねにかなりの時間を要するなど現実的ではないことから、試作と同様の堆錦とする。
- ・御印及び年月銘の地板への配置については、より精度を高める工夫が必要。

(3) 本製作における御印・年月銘の仕様

御印 印材にひと回り寸法を小さくしたほぞ部分を設け、地板に埋め込む。
(各部分の寸法については下図のとおり)

年月銘 試作と同様（堆錦＋金箔貼り＋透漆塗り）とする。



3-4. 火焰宝珠の仕様（額縁彫刻下辺文様図）

（1）これまでの検討

①令和4年度第3回木工彫刻ワーキング（2023年2月28日）

- ・琉球王家・王府関連製作物を参考に作成した文様図案が提示される。
⇒正殿の内法額木には宝珠双龍文が描かれているが、寸法記の図案だと火焰宝珠は大きい。琉球王家・王府関連製作物での比率よりも火焰宝珠は大きい方がよい。正龍よりは目立ってはいけませんが、火焰宝珠は重要。

②第3回額縁彫刻ミーティング（2023年6月30日）

- ・火焰宝珠に関する検討・分析資料が提示される。
⇒琉球事例をみると、火焰宝珠の形状は時代によって変遷するが、「中山世土」の時代の形状と、中国皇帝仕様にみられる形状は合致しない。もう少し時間をかけて検討したい。

（2）有識者意見（2024年1月29日確認）

- ・新たに作成した図案には、製作者の創作性が入るため、年代的に近く、形式的にも妥当な実物があるのであれば、これをモデルにして製作するのが文化財的製作として適切である。

●復元する「中山世土」

火災後の1715年の正殿再建で再製作されたという前提で1715年頃の文様を設定しているため、その年代に近い事例をモデルにすると良い。

●「円覚寺欄間羽目板」

オリジナルの製作は15世紀頃と推察されるが、円覚寺は1721年に竜淵殿などが焼失しているため、「円覚寺欄間羽目板」もその後の再建にあわせて再製作された可能性があり、1715年の「中山世土」再製作に年代的に近くなる。

- ⇒「円覚寺欄間羽目板」は、第3回額縁彫刻ミーティング（2023年6月30日）での検討・分析資料で示した時代変遷とも一致した形状をし、これをモデルに図案を作成するのが妥当。

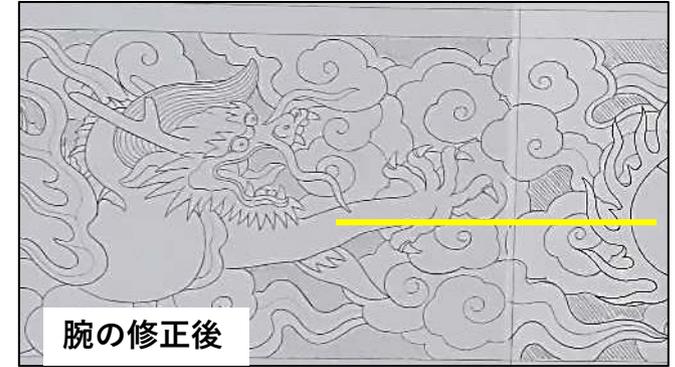


円覚寺欄間羽目板

3-4. 火焰宝珠の仕様（額縁彫刻下辺文様図）

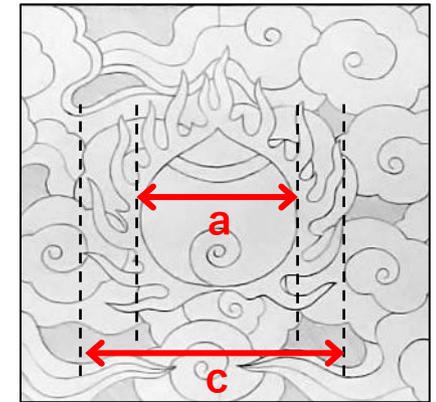
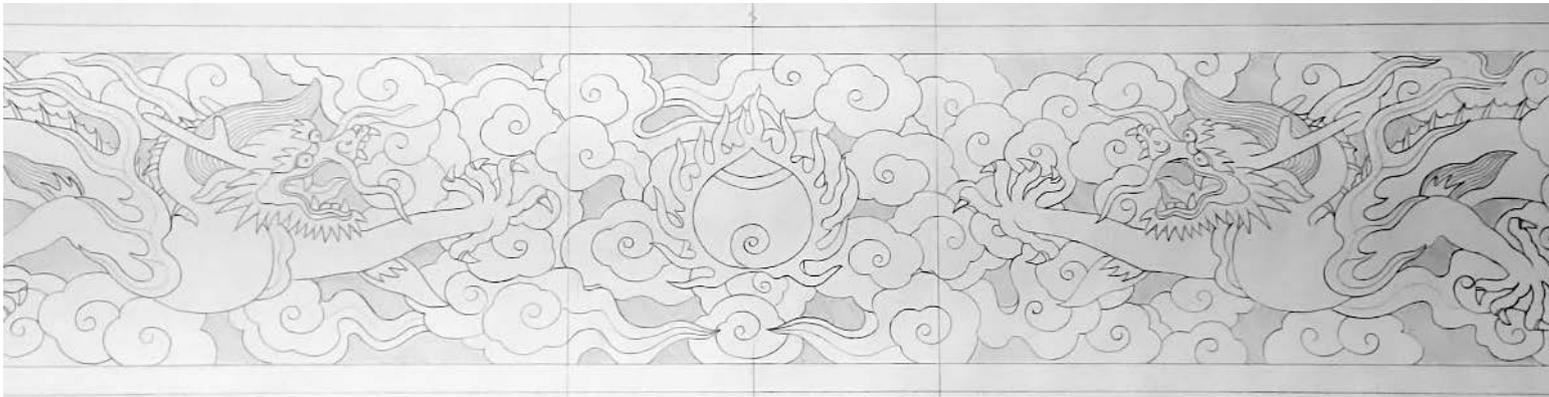
（3）文様図案の修正

- ・有識者意見を受け、第2回木工・彫刻ワーキング（文字・落款合同、2024年3月1日）で火焰宝珠の大きさ、横幅の異なる数パターンを提示し、全体とのバランスを確認した。
- ・龍が宝珠を取りに行くように、宝珠の位置に合わせて腕の高さを少し下げて調整した。



（4）火焰宝珠案の確定

ワーキングでの意見を反映した修正案（下図）にて木工彫刻分野の委員・監修者の合意を得て、火焰宝珠図案を確定した。



- ・宝珠幅と火焰幅の比は、製作年代が近い事例を参考に **1 : 1.6** で製作。
- ・龍が宝珠を取りに行く様を表現。

宝珠幅：火焰幅の比(a : c)
実寸64mm : 105mm
≒ 1 : 1.6

3-5. 黄色塗の色味

(1) これまでの検討

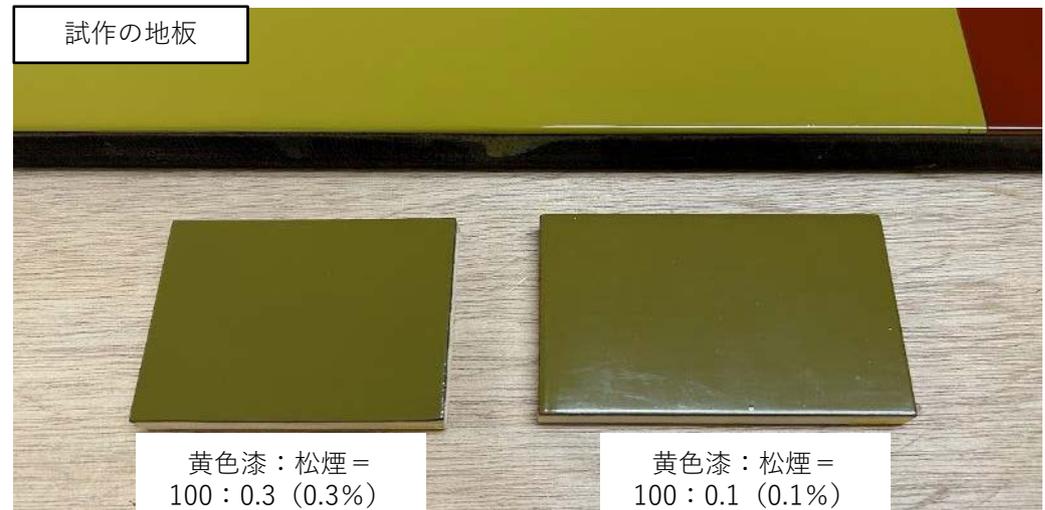
- 黄色塗漆芸事例（東京国立博物館蔵）を参考に試作し、**色味は現在の試作品の色で確定。**
- 第1回検討委員会で、レーキ顔料の白化を抑えるため、松煙を少量加える提案があった。

(2) 顔料に松煙を加えた手板の確認

- 第2回髹漆・加飾ワーキング（2024年2月19日）で、顔料に松煙を加えた手板を確認。
- 松煙の割合はそれぞれ0.3%、0.1%（右写真）。

(3) 第2回髹漆・加飾ワーキングまとめ

- 0.1%程度の含有量で効果が得られると判断。
- 現時点で、松煙の含有量による色の違いは見られない。手板の発色が進んだ段階で、改めて色味の確認が必要。



撮影日 2024年1月15日

(4) 今後の進め方

- カラーチャートや色差計を用いて試作品及び手板の経過観察を行い、色味の変化を確認。
- 材料調達の間を考慮し、本製作の黄色塗が始まる2～3か月前までに松煙の配合等を確定し、令和6年10月頃から地板黄色塗に着手。

3-6. 青塗の色味

(1) これまでの検討

- 青塗は石黄+藍蠟を配合した色見本をもとに緑漆手板見本を作成。
- さらに緑漆事例（浦添市美術館所蔵）を熟覧調査し、色味を検討。
- 第1回髹漆・加飾WG（2023年10月29日）で、少し明るい色味とする意見がでた。
- 19世紀の緑漆事例（一般財団法人沖縄美ら島財団蔵）を確認することを決定。

(2) 事例調査時の検討

- 19世紀の緑漆事例（一般財団法人沖縄美ら島財団蔵）の熟覧調査の結果、これまでに青塗の色味の参考としてきた緑漆事例（浦添市美術館）を色味の根拠とすることとした。
- 現在の緑漆手板見本の配合をベースに、少し明るめに作ったレーキ顔料による緑漆を2種類用意。
- 2種類のうち、より明るいNo.2（赤囲み）を扁額試作の青塗の色味とし、試作で確認したうえで、本製作の青塗の方向性を判断する。

(3) 第2回髹漆・加飾ワーキングまとめ

- 扁額試作に塗ったNo.2（明るい）は、サンプル紙で確認するよりもさらに明るい色味に見える。
- ワーキング時点では塗って日が浅く、今後さらに発色することが見込まれる。
- No.1（少し明るい）も手板を作成し、色味を確認すべき。

(4) 今後の進め方

- No.1も手板を作成。扁額試作の青塗（No.2）が発色した段階で当初の手板見本と合わせて3案を比較し、本製作の色味を決定する。
- 材料調達の期間を考慮し、本製作の青塗が始まる2～3か月前までに色味を確定させる。



（左2点）
レーキ顔料見本
No.1：少し明るい
No.2：明るい

当初の手板見本（右側）

石黄5+藍蠟5：漆=3：7で配合した色見本を参考にレーキ顔料+漆で作成。緑漆事例（浦添市美術館所蔵）と色味が似ている。

3-7. 布着せ用布の調達

(1) これまでの経緯

- 尚家文書によると、扁額の布着せ用布について「稀桐板齊がないので宮古上布で代用した」との記述があるため、今回の扁額製作にあたっては、宮古上布の調達を検討してきた。

御額塗方ニ着布用御先例稀桐板齊遣羽被仰付置候處、御物御有合不申候旨、宮古拾七舛白細上布ニ繰替 召遣候而
 ※額塗方の布着は、先例の稀桐板齊がないので宮古拾七舛白細上布で代用。

(2) 調達条件

必要量：地板表裏 2 面分 6.87㎡
 (長辺3.143m × 短辺1.092m × 表裏 2 面)

宮古上布の種類と特徴

糸の種類	特徴	製作期間
諸羽 (もろは)	<ul style="list-style-type: none"> 糸の密度が高い 正規の宮古上布として証紙あり 	<ul style="list-style-type: none"> 本製作までの調達困難
片羽 (かたは)	<ul style="list-style-type: none"> 糸の密度が諸羽より低い 宮古上布としての証紙なし 	<ul style="list-style-type: none"> 本製作までの調達可能性あり

(3) 今年度の検討

会議体	主な意見
第 1 回髷漆加飾WG (2023年10月29日)	<ul style="list-style-type: none"> 「同文式化」に使用された宮古上布も代替材であることから、尚家文書の記述に合わせて高価な宮古上布を必ず使う必要はなく、コストを考慮し決定してもよい。
第 1 回検討委員会 (2023年12月21日)	<ul style="list-style-type: none"> これまでの検討経緯や、第 1 回髷漆加飾ワーキングでの上記意見をふまえ、布着せ用布に麻布を使用することについて反対意見等は無し。
第 2 回髷漆加飾WG (2024年2月19日)	<ul style="list-style-type: none"> 宮古上布ではなく現代の髷漆で用いる麻布を使用する。 麻布はサンプルを取り寄せて厚み等を確認する。



(4) 本製作の仕様

⇒コスト面等の諸条件を考慮し、布着せ用布は宮古上布を使用せず、麻布を稀桐板齊の代替として用いる。

御額持について、歴史系委員を中心に再検討を行い、以下のようにまとめた。

- ・今回の復元では、尚家文書における扁額「同文式化」の記述を主な復元根拠としているが、「同文式化」は「中山世土」とは異なる場所に設置されており、「中山世土」に御額持は用いられず、内法額木と添長押に額受の機能があった可能性がある。
- ・また、御額持は文書に寸法や材質の記載があるが、具体的な形状、木彫や加飾などの記載が無く、参考となる琉球事例もほとんど無い状況である。

- ⇒ ・御額持については**将来的な課題とし、今回は平成の復元を踏襲し御額持を設置しない。**
- ・内法額木の上に扁額を設置することとし、扁額取付け金物の形状を見直す。
 - ・御額持の有無及び仕様については、将来的な課題として記録する。
 - ・「輯瑞球陽」「永祚瀛壖」については、製作前に新たな知見が明らかになった場合に方針を再確認する。



内法額木の上に扁額を設置する形式（平成復元）

写真：（一財）沖縄美ら島財団より提供